

**指定用途かい離エリアのまちづくりに関する
アンケート調査結果報告書**

[目 次]

1. 調査概要	1
1) 調査の目的	1
2) 調査の実施方法	1
3) 調査日時	1
4) 調査対象区域	2
5) 回収数	2
2. アンケート調査票	3
3. 調査結果	10
1) まちづくりの方向性（たたき台）について	10
①集計結果の全体概要	10
②立地を抑制した方が良い建物用途の集計結果	12
2) まちづくりの方向性（たたき台）に対する意見の回答者の属性別傾向	14
① A：住環境に配慮した良好な市街地を形成するエリア	14
② B：周辺の住環境に配慮した沿道環境を形成するエリア	16
③ C：工業系土地利用の操業環境を確保するエリア	18
④ D：国3・4・6号線沿道エリア	20
3) まちづくりの方向性（たたき台）に対する自由意見	22
① A：住環境に配慮した良好な市街地を形成するエリア	22
② B：周辺の住環境に配慮した沿道環境を形成するエリア	26
③ C：工業系土地利用の操業環境を確保するエリア	29
④ D：国3・4・6号線沿道エリア	31
⑤その他の自由意見	32
4) 回答者の属性	34

1. 調査概要

1) 調査の目的

アンケート調査は、指定用途かい離エリアのまちづくりの重要な担い手となる土地・建物に関する権利を有する方、お住まいの方及びエリア内で実際に事業をされている方等の意向を把握し、指定用途かい離エリアのまちづくりの検討の基礎資料とするために実施した。

2) 調査の実施方法

調査対象は、指定用途かい離エリアに土地・建物に関する権利を有する方、お住まいの方及びエリア内で実際に事業をされている方等について、それぞれ以下の方法で調査を実施した。

- ①エリア内にお住まいの方（エリアに土地・建物に関する権利を有する方を含む）
エリア内で工場等を操業している方（エリアに土地・建物に関する権利を有する方以外）
：ポスティング配布・郵送回収
- ②土地・建物に関する権利を有し、エリア外にお住まい方
土地・建物に関する権利を有し、エリア内で工場等を操業している方
：郵送配布・郵送回収

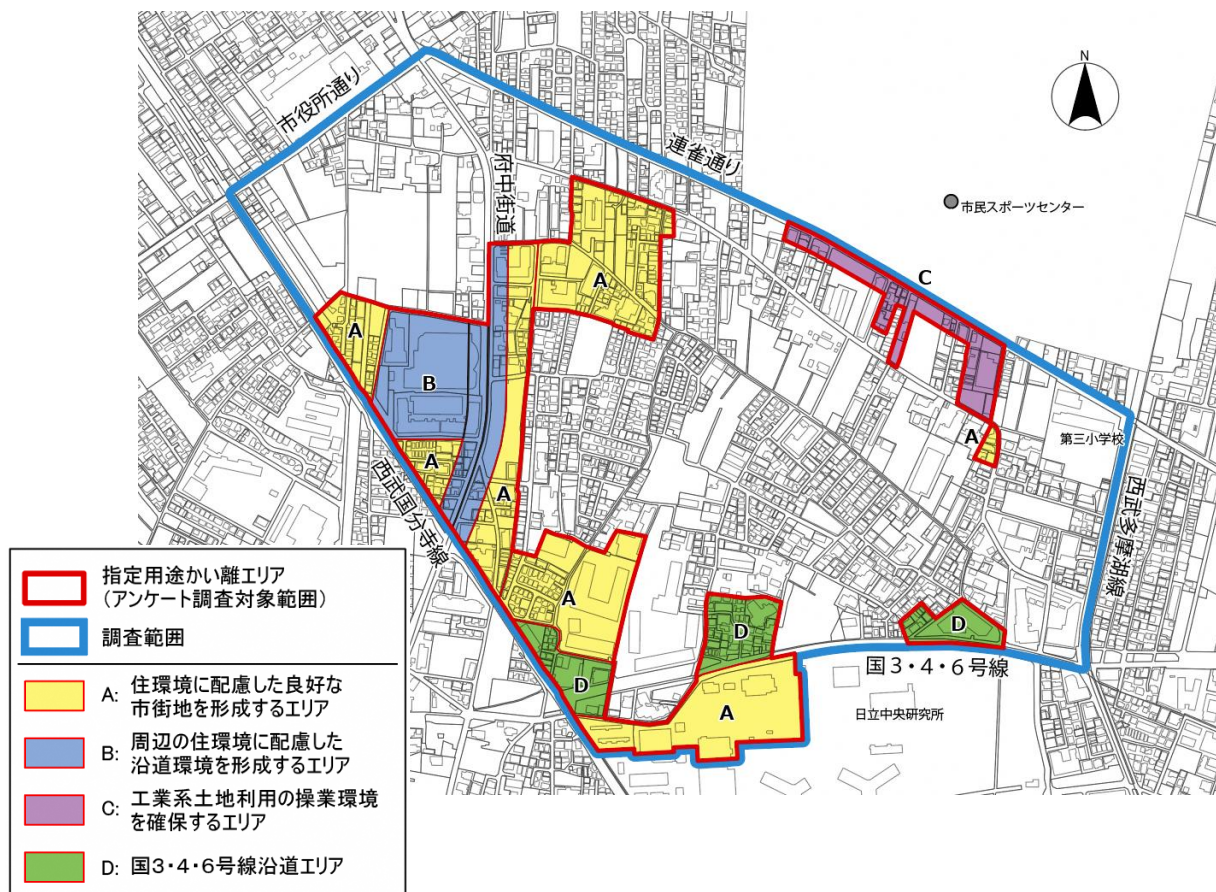
3) 調査日時

実施期間は、以下のとおりである。

- ①エリア内にお住まいの方（エリアに土地・建物に関する権利を有する方を含む）
エリア内で工場等を操業している方（エリアに土地・建物に関する権利を有する方以外）
ポスティング実施日：6月8日～10日 調査票投函〆切日：6月26日
- ②土地・建物に関する権利を有し、エリア外にお住まい方
土地・建物に関する権利を有し、エリア内で工場等を操業している方
発送日：6月8日 調査票投函〆切日：6月26日

4) 調査対象区域

調査対象区域（指定用途かい離エリア）は、以下のとおりである。



5) 回収数

回収数は、以下のとおりである。

[エリア全体]

	発送・配布数	回収数	回収率
エリア全体	2,103	420	20.0%

[エリア別]

	発送・配布数 [※]	回収数 [※]	回収率
エリアA	1,504	235	15.6%
エリアB	538	98	18.2%
エリアC	140	31	22.1%
エリアD	243	42	17.3%

※エリア別の発送・配布数及び回収数は、権利者が複数エリアで権利をお持ちの場合、各エリアでカウントしているため、エリアA～Dを合計してもエリア全体の数とは一致しない。また、エリア別の回収数はエリア区分の設問に無回答の方の数は除いている。

2. アンケート調査票

調査に用いたアンケート調査票は、以下のとおりである。

指定用途かい離エリア（東恋ヶ窪一丁目～五丁目の各一部） におけるまちづくりに関するアンケート調査のお願い

日頃より、市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このアンケートは、国分寺市の中で、都市計画の用途地域が、準工業地域に指定されている地域（東恋ヶ窪一丁目～五丁目の各一部）に、土地や建物を所有されている方や、お住まいの方、事業者の方等を対象にお送りしたものです。

都市計画の用途地域とは、地域の中で建てられる建物などを区分けするためのルールで、用途地域が指定されますと、それぞれの目的に応じて、建てられる建物の種類が決まります。準工業地域については、主に軽工業の工場やサービス施設等が立地可能な地域として、危険性が高く、また住環境の悪化をもたらす可能性が大きな工場以外は建てられる地域となっています。

ただ、アンケートを配布した対象地域の現状は、多くの住宅が立ち並んでおり、市では、こうした指定の用途地域と現状がかい離している地域を「指定用途かい離エリア」（東恋ヶ窪一丁目～五丁目の各一部）と称して、工場の安定的な操業環境や良好な住環境の確保・維持を図るため、今後のまちづくりの方向性について検討を行っているところです。

つきましては、その検討について参考とするため、当該地域の土地・建物所有者や、お住まいの方、エリアで実際に事業をされている方にご意見を伺いたく、本アンケート調査を実施することとしたものです。

調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成30年6月 国分寺市

準工業地域とは…

市内では、住居の環境の保護または業務の利便の増進を図るため、また建物の種類の混ざり合いを防ぐために用途地域を指定しています。

用途地域を定めると、住居、商業、工業など市街地の大枠の土地利用が決まり、それぞれの内容に応じて、建てられる建物の用途が決まります。

そのうち、準工業地域とは、主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便さを向上するため定める地域となっています。



ご記入にあたってのお願い

- ご回答は、あてはまる項目に をつけてお答えください。
- 調査票は、6月26日（火）までに、同封の「返信用封筒」に入れ、無記名のまま郵便ポストへ投函してください。

※ご回答いただいた結果は、統計的に処理し、本調査以外に使用することはありません。
※アンケート調査票へは、同封の『指定用途かい離エリア（東恋ヶ窪一丁目～五丁目の各一部）のまちづくりについて』（A3資料）をご一読いただいた上で、ご回答ください。
※ご不明な点は、下記までお問合せください。

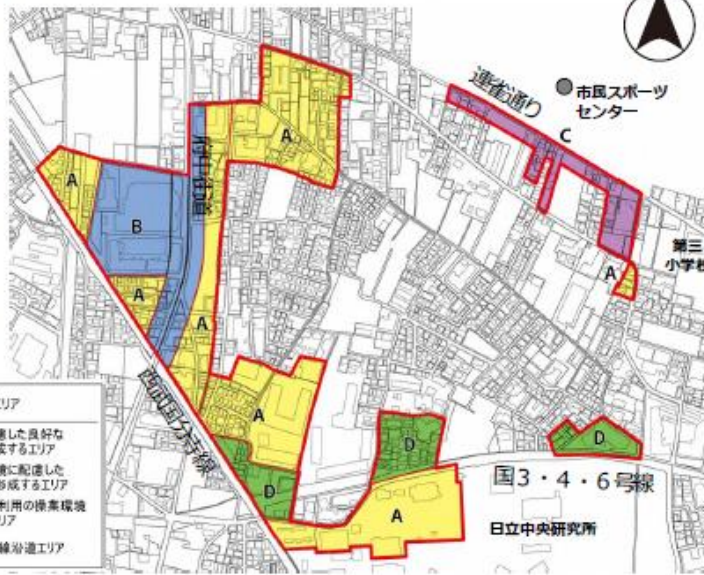
国分寺市 まちづくり部 まちづくり計画課 計画担当 篠原、庄司、坂内
電話番号：042-325-0111（内線454） FAX：042-324-0160
E-mail：machikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp

アンケート調査票

<アンケート調査の範囲>

●アンケート調査の範囲は、まちづくりの方向性を検討している以下の「指定用途かい離エリア」内に土地・建物の権利をお持ちの方及びお住まいの方、事業者の方を対象としています。

- 指定用途かい離エリア
- A: 住環境に配慮した良好な市街地を形成するエリア
- B: 周辺の住環境に配慮した沿道環境を形成するエリア
- C: 工業系土地利用の操業環境を確保するエリア
- D: 国3・4・6号線沿道エリア



※上図に示す各エリアの詳細につきましては、「指定用途かい離エリア（東恋ヶ窪一丁目～五丁目の各一部）のまちづくりについて」p.3に示した『⑥まちづくりの方向性（たたき台）』を参照してください。

1. 指定用途かい離エリアのまちづくりの方向性について

問1：あなたが権利を所有している土地・建物、または、お住まい・営業されている建物の位置はどちらですか。（あてはまるものに☑）

所有している土地・建物が複数あり、それぞれ別々のエリアに位置している場合、または、エリアの境界部等でどちらのエリアに位置しているか判断しづらい場合は、あてはまるものすべてに☑してください。

※上記のアンケート調査の範囲、または、同封した「指定用途かい離エリア（東恋ヶ窪一丁目～五丁目の各一部）のまちづくりについて」p.3に示した『⑥まちづくりの方向性（たたき台）』を参照してご回答ください。

- | | |
|---|------------|
| <input type="checkbox"/> A: 住環境に配慮した良好な市街地を形成するエリア | 問2^ (p. 3) |
| <input type="checkbox"/> B: 周辺の住環境に配慮した沿道環境を形成するエリア | 問3^ (p. 4) |
| <input type="checkbox"/> C: 工業系土地利用の操業環境を確保するエリア | 問4^ (p. 5) |
| <input type="checkbox"/> D: 国3・4・6号線沿道エリア | 問5^ (p. 6) |

※問2～5については、問1で☑したエリアの設問にのみご回答ください。

A：住環境に配慮した良好な市街地を形成するエリア

問2-1：このエリアでは、現状、住宅系の土地利用が主体となっています。こうしたエリアでは、現況に即して、今後は住環境への影響が大きい工場や大規模な店舗・事務所、遊戯施設等の建物用途の立地の抑制を図っていくことが考えられます。こうした考え方について、良好な市街地環境を形成していくため、重要だと思いますか。（1つに☑）



※同封した「指定用途かい離エリアのまちづくりについて」p.3 に示した『A.住環境に配慮した良好な市街地を形成するエリア』

- | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 重要である | <input type="checkbox"/> やや重要である | <input type="checkbox"/> どちらでもない |
| <input type="checkbox"/> あまり重要ではない | <input type="checkbox"/> 重要ではない | <input type="checkbox"/> わからない |

回答を選ばれた理由や、本エリアについて、その他ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

問2-2：問2-1で「重要である」、「やや重要である」と回答した方に伺います。

『A. 住環境に配慮した良好な市街地を形成するエリア』におけるまちづくりの方向性（たたき台）の内容を実現していくためには、現在、立地可能な建物用途のなかで、立地を抑制した方がよい建物用途はどれですか。（あてはまるもの全てに☑）

<input type="checkbox"/> 大規模な店舗 (床面積3,000㎡超 ^{※1})	<input type="checkbox"/> 中小規模な店舗 (床面積3,000㎡以下 ^{※1})	<input type="checkbox"/> 大規模な事務所 (床面積3,000㎡超 ^{※1})	<input type="checkbox"/> 中小規模な事務所 (床面積3,000㎡以下 ^{※1})	<input type="checkbox"/> ホテル	<input type="checkbox"/> ボーリング場
<input type="checkbox"/> カラオケボックス	<input type="checkbox"/> パチンコ店	<input type="checkbox"/> 映画館	<input type="checkbox"/> キャバレー等	<input type="checkbox"/> 単独駐車場	<input type="checkbox"/> 倉庫
<input type="checkbox"/> 作業場のあ るパン屋等	<input type="checkbox"/> 危険性の多 い工場 ^{※2}	<input type="checkbox"/> 危険性の少 ない工場 ^{※3}	<input type="checkbox"/> 危険物の 処理・貯蔵施設	<input type="checkbox"/> その他 [具体的用途]	

※1：床面積については、参考資料 p5 に示す「7. 市内及び近隣市の店舗の床面積」を参照してください。
 ※2：工場等で危険性や環境悪化のおそれが多く、作業場の床面積の合計が150㎡を超えるもの
 ※3：工場等で危険性や環境悪化のおそれが少なく、作業場の床面積150㎡以下のもの
 工場等は※2、※3ともにそれぞれ、使用できる原動機やガス等に制限あり

B：周辺の住環境に配慮した沿道環境を形成するエリア

問3-1：このエリアでは、府中街道沿道に、大規模商業施設や事業所の立地が見られます。こうしたエリアでは、今後、幹線道路沿道の環境を活かした土地利用を促進しつつ、住環境に影響を及ぼすおそれのある施設の用途規制等により良好な沿道環境の形成を図っていくことが考えられます。こうした考え方について、重要だと思いますか。（1つに☑）



※同封した「指定用途が異なるエリアのまちづくりについて」p.3に示した『B.周辺の住環境に配慮した沿道環境を形成するエリア』

- | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 重要である | <input type="checkbox"/> やや重要である | <input type="checkbox"/> どちらでもない |
| <input type="checkbox"/> あまり重要ではない | <input type="checkbox"/> 重要ではない | <input type="checkbox"/> わからない |

回答を選ばれた理由や、本エリアについて、その他ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

問3-2：問3-1で「重要である」、「やや重要である」と回答した方に伺います。

『B、周辺の住環境に配慮した沿道環境を形成するエリア』におけるまちづくりの方向性（たたき台）の内容を実現していくためには、現在、立地可能な建物用途のなかで、立地を抑制した方が良い建物用途はどれですか。（あてはまるもの全てに☑）

<input type="checkbox"/> 大規模な店舗 (床面積3,000㎡超 ^{※1}) 	<input type="checkbox"/> 中小規模な店舗 (床面積3,000㎡以下 ^{※1}) 	<input type="checkbox"/> 大規模な事務所 (床面積3,000㎡超 ^{※1}) 	<input type="checkbox"/> 中小規模な事務所 (床面積3,000㎡以下 ^{※1}) 	<input type="checkbox"/> ホテル 	<input type="checkbox"/> ボーリング場
<input type="checkbox"/> カラオケボックス 	<input type="checkbox"/> パチンコ店 	<input type="checkbox"/> 映画館 	<input type="checkbox"/> キャバレー等 	<input type="checkbox"/> 単独駐車場 	<input type="checkbox"/> 倉庫
<input type="checkbox"/> 作業場の多いパン屋等 	<input type="checkbox"/> 危険性の多い工場 ^{※2} 	<input type="checkbox"/> 危険性の少ない工場 ^{※3} 	<input type="checkbox"/> 危険物の処理・貯蔵施設 	<input type="checkbox"/> その他 具体的な用途	

※1：床面積については、参考資料p.5に示す「7.市内及び近隣市の店舗の床面積」を参照してください。
 ※2：工場等で危険性や環境悪化のおそれが多い多く、作業場の床面積の合計が150㎡を超えるもの
 ※3：工場等で危険性や環境悪化のおそれが少なく、作業場の床面積150㎡以下のもの
 工場等は※2、※3ともにそれぞれ、使用できる原動機やガス等に制限あり

C：工業系土地利用の操業環境を確保するエリア

問4-1：このエリアでは、連雀通り沿道に、工業系の土地利用の立地が多く見られます。こうしたエリアでは、今後、周辺の住環境に影響を与える用途を制限しつつ、今後も工業系用途の立地を促進することで、市内の工業系用途の受け皿となる沿道環境を確保していくことが考えられます。こうした考え方について、重要だと思えますか。（1つに☑）



※同封した「指定用途が異なるエリアのまちづくりについて」p.3に示した『C.工業系土地利用の操業環境を確保するエリア』

- | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 重要である | <input type="checkbox"/> やや重要である | <input type="checkbox"/> どちらでもない |
| <input type="checkbox"/> あまり重要ではない | <input type="checkbox"/> 重要ではない | <input type="checkbox"/> わからない |

回答を選ばれた理由や、本エリアについて、その他ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

問4-2：問4-1で「重要である」、「やや重要である」と回答した方に伺います。

『C、工業系土地利用の操業環境を確保するエリア』におけるまちづくりの方向性（たたき台）の内容を実現していくためには、現在、立地可能な建物用途のなかで、立地を抑制した方が良い建物用途はどれですか。（あてはまるもの全てに☑）

<input type="checkbox"/> 大規模な店舗 (床面積3,000㎡超 ^{※1}) 	<input type="checkbox"/> 中小規模な店舗 (床面積3,000㎡以下 ^{※1}) 	<input type="checkbox"/> 大規模な事務所 (床面積3,000㎡超 ^{※1}) 	<input type="checkbox"/> 中小規模な事務所 (床面積3,000㎡以下 ^{※1}) 	<input type="checkbox"/> ホテル 	<input type="checkbox"/> ボーリング場
<input type="checkbox"/> カラオケボックス 	<input type="checkbox"/> パチンコ店 	<input type="checkbox"/> 映画館 	<input type="checkbox"/> キャバレー等 	<input type="checkbox"/> 単独駐車場 	<input type="checkbox"/> 倉庫
<input type="checkbox"/> 作業場の多いパン屋等 	<input type="checkbox"/> 危険性の多い工場 ^{※2} 	<input type="checkbox"/> 危険性の少ない工場 ^{※3} 	<input type="checkbox"/> 危険物の処理・貯蔵施設 	<input type="checkbox"/> その他 具体的な用途	

※1：床面積については、参考資料p5に示す「7、市内及び近隣市の店舗の床面積」を参照してください。
 ※2：工場等で危険性や環境悪化のおそれが多い多く、作業場の床面積の合計が150㎡を超えるもの
 ※3：工場等で危険性や環境悪化のおそれが少なく、作業場の床面積150㎡以下のもの
 工場等は※2、※3ともにそれぞれ、使用できる原動機やガス等に制限あり

D：国3・4・6号線沿道エリア



問5-1：このエリアでは、現在、国3・4・6号線の道路整備が進められています。国3・4・6号線沿道においては、国3・4・6号線の整備にあわせて、幹線道路としての機能と住環境が調和した沿道環境を形成していくことが考えられます。こうした考え方について、重要だと思いますか。（1つに☑）

※同封した「指定用途がい難エリアのまちづくりについて」p.3に示した『D.国3・4・6号線沿道エリア』

- | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 重要である | <input type="checkbox"/> やや重要である | <input type="checkbox"/> どちらでもない |
| <input type="checkbox"/> あまり重要ではない | <input type="checkbox"/> 重要ではない | <input type="checkbox"/> わからない |

回答を選ばれた理由や、本エリアについて、その他ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

問5-2：問5-1で「重要である」、「やや重要である」と回答した方に伺います。

『D. 国3・4・6号線沿道エリア』におけるまちづくりの方向性（たたき台）の内容を実現していくためには、現在、立地可能な建物用途のなかで、立地を抑制した方がよい建物用途はどれですか。（あてはまるもの全てに☑）

<input type="checkbox"/> 大規模な店舗 (床面積3,000㎡超 ^{※1})	<input type="checkbox"/> 中小規模な店舗 (床面積3,000㎡以下 ^{※1})	<input type="checkbox"/> 大規模な事務所 (床面積3,000㎡超 ^{※1})	<input type="checkbox"/> 中小規模な事務所 (床面積3,000㎡以下 ^{※1})	<input type="checkbox"/> ホテル	<input type="checkbox"/> ボーリング場
<input type="checkbox"/> カラオケボックス	<input type="checkbox"/> パチンコ店	<input type="checkbox"/> 映画館	<input type="checkbox"/> キャバレー等	<input type="checkbox"/> 単独駐車場	<input type="checkbox"/> 倉庫
<input type="checkbox"/> 作業場のあ るパン屋等	<input type="checkbox"/> 危険性の多 い工場 ^{※2}	<input type="checkbox"/> 危険性の少 ない工場 ^{※3}	<input type="checkbox"/> 危険物の 処理・貯蔵施設	<input type="checkbox"/> その他 [具体的用途]	

※1：床面積については、参考資料p5に示す「7. 市内及び近隣市の店舗の床面積」を参照してください。
 ※2：工場等で危険性や環境悪化のおそれやや多く、作業場の床面積の合計が150㎡を超えるもの
 ※3：工場等で危険性や環境悪化のおそれが少なく、作業場の床面積150㎡以下のもの
 工場等は※2、※3ともにそれぞれ、使用できる原動機やガス等に制限あり

2. あなたご自身について

問6：指定用途かい離エリア内での現在の建物の利用状況についてお尋ねします。
(1つに ☑)

- | | | | |
|-------------------------------|----------------------------------|------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 住宅 | <input type="checkbox"/> 工場 | <input type="checkbox"/> 事業所 | <input type="checkbox"/> 工場・商業併用住宅 |
| <input type="checkbox"/> 商業施設 | <input type="checkbox"/> その他 () | | |

問7：指定用途かい離エリア内での土地・建物の所有状況についてお尋ねします。
(1つに ☑)

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 土地又は建物を所有している | <input type="checkbox"/> 土地又は建物の持当権を所有している |
| <input type="checkbox"/> 土地も建物も所有していない(借地人・借家人 など) | |

問8：(土地・建物をお持ちの方へ)
お持ちの土地・建物の今後の活用予定についてお教えてください。(1つに ☑)

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 同じ用途のまま建て替える予定がある |
| <input type="checkbox"/> 用途を変更して建て替える予定がある(具体的な建物用途：) |
| <input type="checkbox"/> 当分の間、建て替える予定はない (例)工場、倉庫、飲食店、スーパー、集合住宅等 |

問9：指定用途かい離エリア内での居住年数・営業年数をお答えください。(1つに ☑)
※住宅から商業施設、工業施設等の用途転換された方は最新の建物用途に関する年数

- | | | | |
|-------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 5年未満 | <input type="checkbox"/> 5年以上 10年未満 | <input type="checkbox"/> 10年以上 20年未満 | <input type="checkbox"/> 20年以上 |
|-------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|

問10：年齢についてお尋ねします。(1つに ☑)

- | | | | |
|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 10歳代 | <input type="checkbox"/> 20歳代 | <input type="checkbox"/> 30歳代 | <input type="checkbox"/> 40歳代 |
| <input type="checkbox"/> 50歳代 | <input type="checkbox"/> 60歳代 | <input type="checkbox"/> 70歳以上 | |

問11：お住まい・営業する事業所等についてお尋ねします。(1つに ☑)
※アンケート調査票が届いた場所のお住まい・営業する事務所等についてお答えください

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 指定用途かい離エリア内 | <input type="checkbox"/> 指定用途かい離エリア以外の国分寺市内 |
| <input type="checkbox"/> 国分寺市外 () 市・区・町・村 | |

以上で設問はおわりです。ご協力ありがとうございました。

3. 調査結果

1) まちづくりの方向性（たたき台）について

①集計結果の全体概要

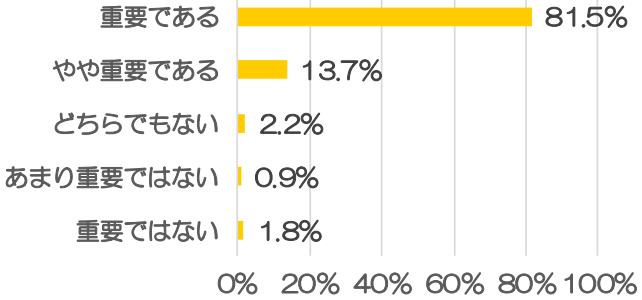
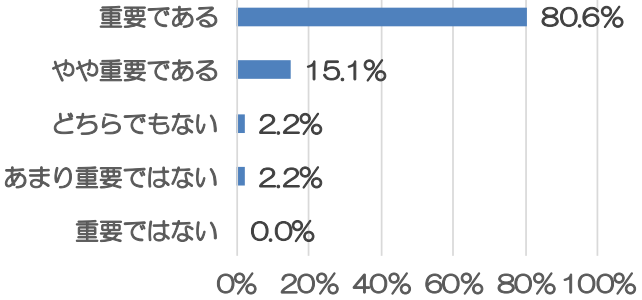
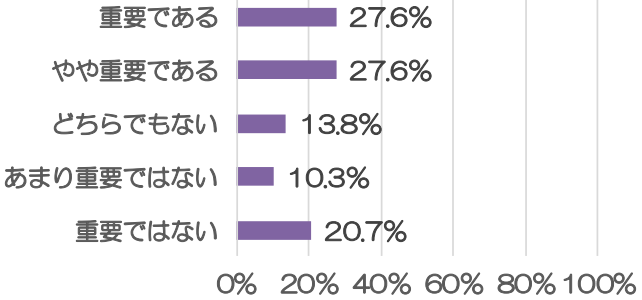
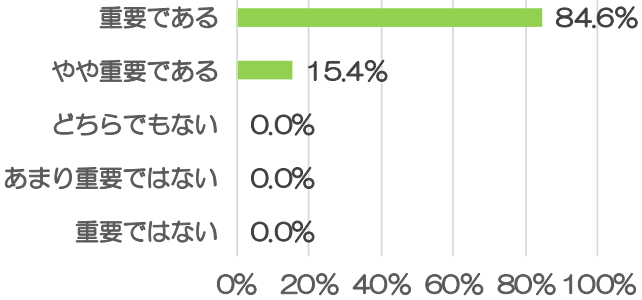
集計にあたっては、「重要である」を5点、「やや重要である」を4点、「どちらでもない」を3点、「あまり重要でない」を2点、「重要ではない」を1点として、合計点を算出し、項目ごとの点数の平均値を比較した。あわせて、「重要である」と「やや重要である」の回答を合わせた割合を算出した。

- 「A：住環境に配慮した良好な市街地を形成するエリア」、「B：周辺の住環境に配慮した沿道環境を形成するエリア」、「D：国3・4・6号線沿道エリア」においては、平均値が4.5点以上となっている。
- 「C：工業系土地利用の操業環境を確保するエリア」は、平均値が3点以上となっているものの、他のエリアと比較すると低い数字となっている。
- 「A：住環境に配慮した良好な市街地を形成するエリア」、「B：周辺の住環境に配慮した沿道環境を形成するエリア」では「重要である」、「やや重要である」が9割以上、「D：国3・4・6号線沿道エリア」については10割となっており、方向性（たたき台）についておおむね賛同が得られたものと考えられる。
- 「C：工業系土地利用の操業環境を確保するエリア」については、「重要である」、「やや重要である」が5割以上となっているものの、「あまり重要でない」、「重要である」についても3割以上となっているため、地域懇談会やヒアリング調査結果での意向把握も踏まえ、方向性（たたき台）の見直しについて検討する必要があると考えられる。

	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
A：住環境に配慮した良好な市街地を形成するエリア	185	31	5	2	4	3	5	235	4.7	95.2%
B：周辺の住環境に配慮した沿道環境を形成するエリア	75	14	2	2	0	2	3	98	4.7	95.7%
C：工業系土地利用の操業環境を確保するエリア	8	8	4	3	6	1	1	31	3.3	55.2%
D：国3・4・6号線沿道エリア	33	6	0	0	0	0	3	42	4.8	100.0%

※重要度平均値4.0以上（やや重要である、重要である）を赤字で表記

※平均値、回答割合の算出に当たっては回収数から「わからない」、「無回答」を除いた合計で集計した。

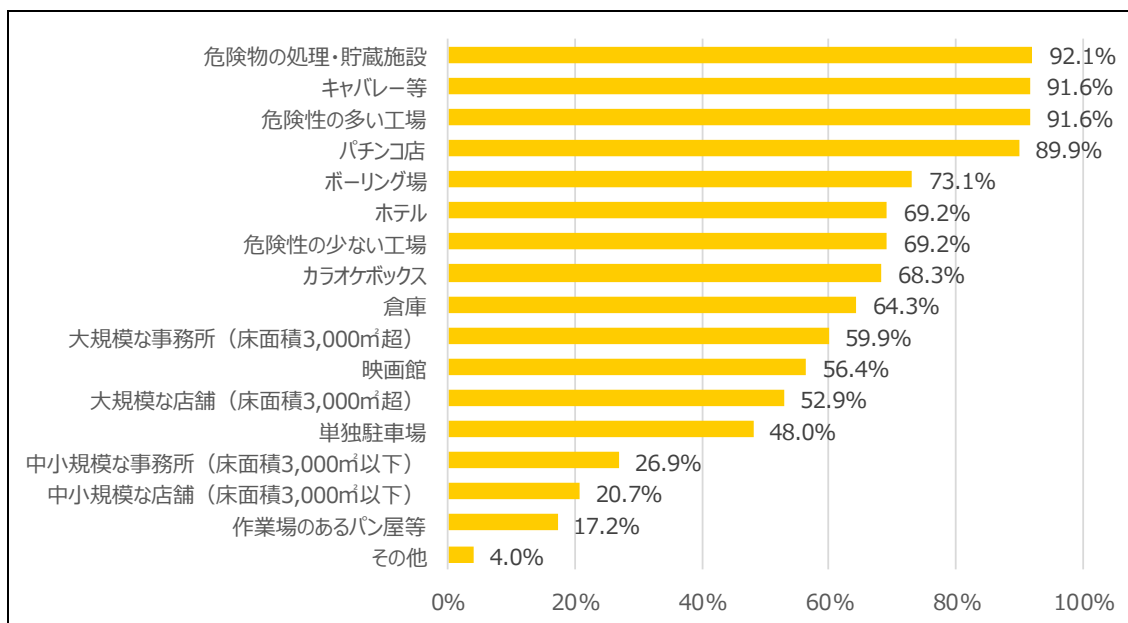
エリア区分	上段：重要度の平均値 下段：とても重要である、やや重要であるの回答割合	評価分布										
A：住環境に配慮した良好な市街地を形成するエリア	4.7 95.2%	 <table border="1" data-bbox="730 443 1374 741"> <tr><td>重要である</td><td>81.5%</td></tr> <tr><td>やや重要である</td><td>13.7%</td></tr> <tr><td>どちらでもない</td><td>2.2%</td></tr> <tr><td>あまり重要ではない</td><td>0.9%</td></tr> <tr><td>重要ではない</td><td>1.8%</td></tr> </table>	重要である	81.5%	やや重要である	13.7%	どちらでもない	2.2%	あまり重要ではない	0.9%	重要ではない	1.8%
重要である	81.5%											
やや重要である	13.7%											
どちらでもない	2.2%											
あまり重要ではない	0.9%											
重要ではない	1.8%											
B：周辺の住環境に配慮した沿道環境を形成するエリア	4.7 95.7%	 <table border="1" data-bbox="730 835 1374 1133"> <tr><td>重要である</td><td>80.6%</td></tr> <tr><td>やや重要である</td><td>15.1%</td></tr> <tr><td>どちらでもない</td><td>2.2%</td></tr> <tr><td>あまり重要ではない</td><td>2.2%</td></tr> <tr><td>重要ではない</td><td>0.0%</td></tr> </table>	重要である	80.6%	やや重要である	15.1%	どちらでもない	2.2%	あまり重要ではない	2.2%	重要ではない	0.0%
重要である	80.6%											
やや重要である	15.1%											
どちらでもない	2.2%											
あまり重要ではない	2.2%											
重要ではない	0.0%											
C：工業系土地利用の操業環境を確保するエリア	3.3 55.2%	 <table border="1" data-bbox="730 1227 1374 1525"> <tr><td>重要である</td><td>27.6%</td></tr> <tr><td>やや重要である</td><td>27.6%</td></tr> <tr><td>どちらでもない</td><td>13.8%</td></tr> <tr><td>あまり重要ではない</td><td>10.3%</td></tr> <tr><td>重要ではない</td><td>20.7%</td></tr> </table>	重要である	27.6%	やや重要である	27.6%	どちらでもない	13.8%	あまり重要ではない	10.3%	重要ではない	20.7%
重要である	27.6%											
やや重要である	27.6%											
どちらでもない	13.8%											
あまり重要ではない	10.3%											
重要ではない	20.7%											
D：国3・4・6号線沿道エリア	4.8 100.0%	 <table border="1" data-bbox="730 1619 1374 1917"> <tr><td>重要である</td><td>84.6%</td></tr> <tr><td>やや重要である</td><td>15.4%</td></tr> <tr><td>どちらでもない</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>あまり重要ではない</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>重要ではない</td><td>0.0%</td></tr> </table>	重要である	84.6%	やや重要である	15.4%	どちらでもない	0.0%	あまり重要ではない	0.0%	重要ではない	0.0%
重要である	84.6%											
やや重要である	15.4%											
どちらでもない	0.0%											
あまり重要ではない	0.0%											
重要ではない	0.0%											

※重要度の平均値：「重要である」を5点、「やや重要である」を4点、「どちらでもない」を3点、「あまり重要でない」を2点、「重要ではない」を1点として、合計点を算出し、項目ごとの点数の平均値

②立地を抑制した方が良い建物用途の集計結果

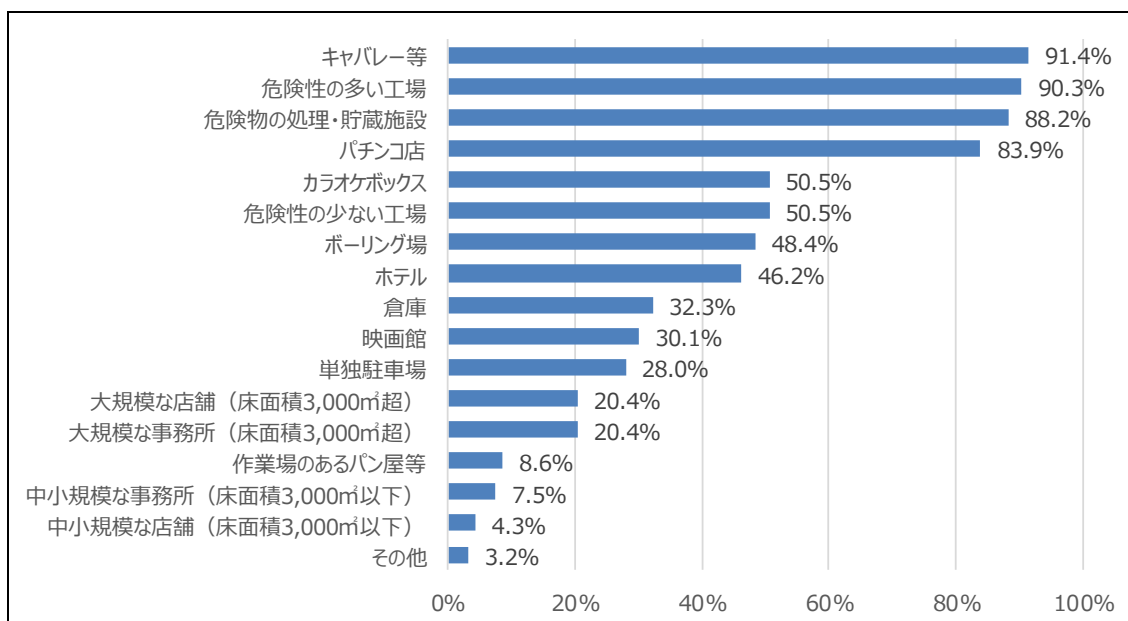
■ A：住環境に配慮した良好な市街地を形成するエリア

- ・「危険物の処理・貯蔵施設」, 「キャバレー等」, 「危険性の多い工場」, 「パチンコ店」は9割前後となっている。
- ・「ボーリング場」, 「ホテル」, 「危険性の少ない工場」, 「カラオケボックス」, 「倉庫」は6割以上となっている。



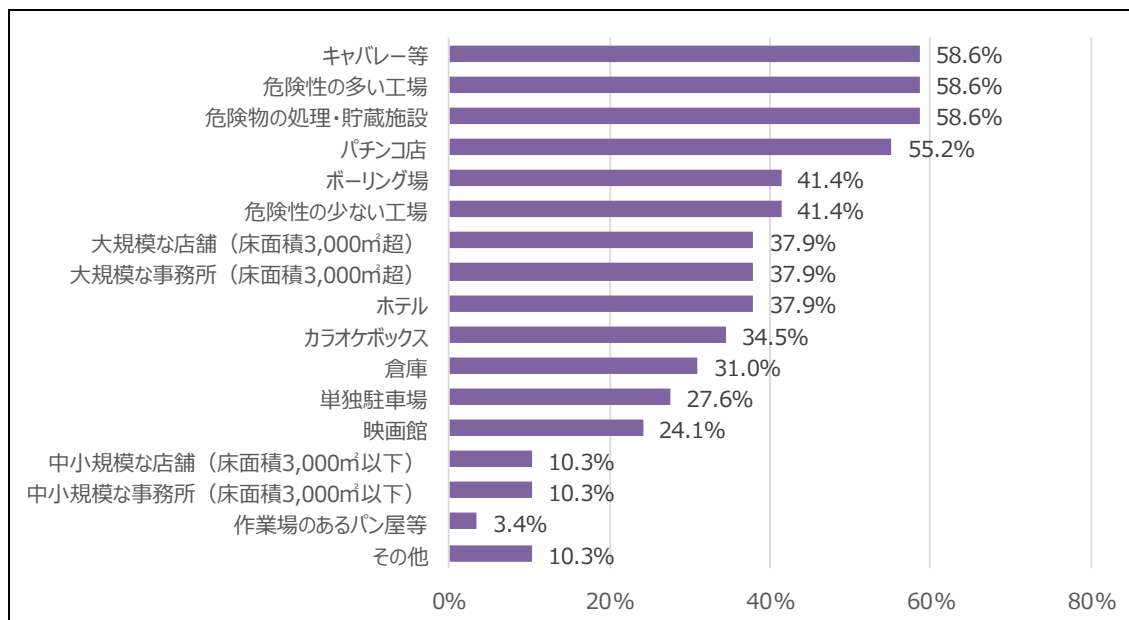
■ B：周辺の住環境に配慮した沿道環境を形成するエリア

- ・「キャバレー等」, 「危険性の多い工場」, 「危険物の処理・貯蔵施設」は9割前後となっており, 「パチンコ店」についても8割以上となっている。
- ・店舗・事務所は大規模なものであっても, 2割程度となっている。



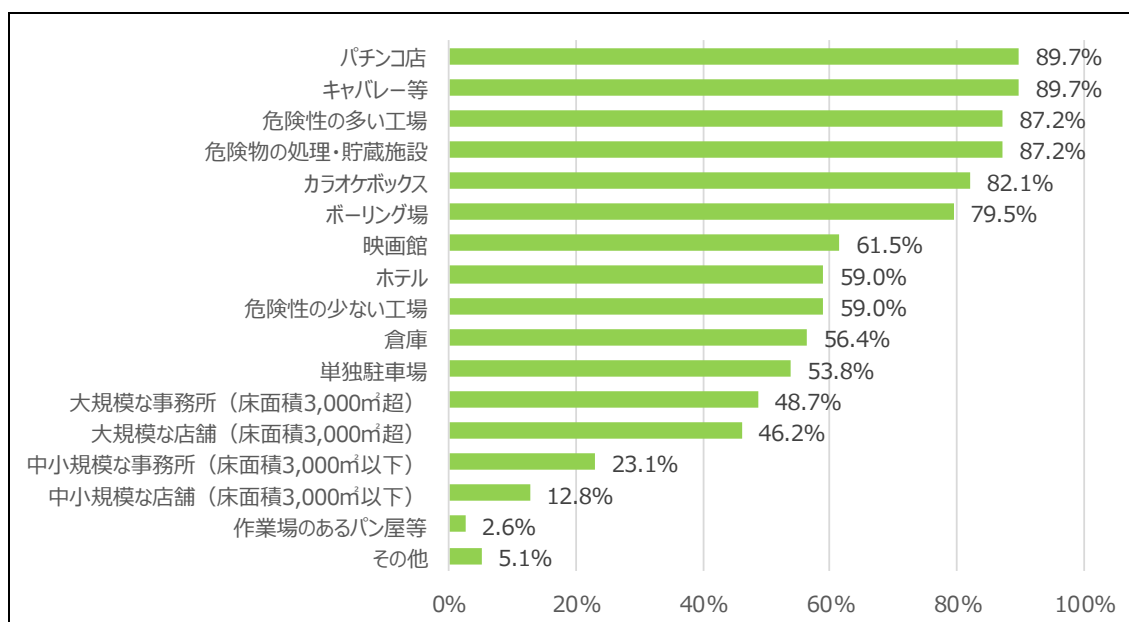
■C：工業系土地利用の操業環境を確保するエリア

- ・ 「キャバレー等」，「危険性の多い工場」，「危険物の処理・貯蔵施設」，「パチンコ店」は5割以上となっているものの，他のエリアと比較すると低い割合となっている。



■D：国3・4・6号線沿道エリア

- ・ 「パチンコ店」，「キャバレー等」，「危険性の多い工場」，「危険物の処理・貯蔵施設」は9割前後となっている。
- ・ 「カラオケボックス」，「ボーリング場」についても8割前後となっている。



2) まちづくりの方向性（たたき台）に対する意見の回答者の属性別傾向

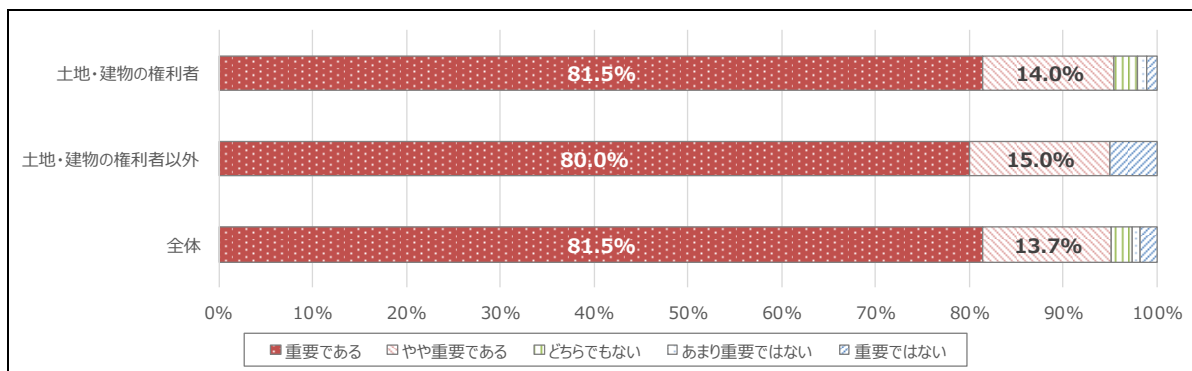
まちづくりの方向性について、回答者の属性により重視度合いに差があるのか、特に、その場所に権利を有するか否かでどの様に変化するかを把握するため、属性別の傾向を分析した。

① A：住環境に配慮した良好な市街地を形成するエリア

■ 権利区分別の集計

- ・ 土地・建物の権利状況に関わらず、同様の傾向となっており、「重要である」が8割以上、「やや重要である」を合わせると9割以上となっている。

	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
土地・建物の権利者	163	28	5	2	2	3	3	206	4.7	95.5%
土地・建物の権利者以外	16	3	0	0	1	0	1	21	4.7	95.0%
無回答	6	0	0	0	1	0	1	8	4.4	85.7%
全体	185	31	5	2	4	3	5	235	4.7	95.2%



<参考>

■建物形態別集計

	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
住宅	180	28	3	1	3	1	5	221	4.8	96.7%
工場	0	0	2	0	0	1	0	3	3.0	0.0%
事業所	0	1	0	0	0	1	0	2	4.0	100.0%
工場・商業併用住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0%
商業施設	0	1	0	0	0	0	0	1	4.0	100.0%
その他	3	1	0	0	0	0	0	4	4.8	100.0%
無回答	2	0	0	1	1	0	0	4	3.3	50.0%
全体	185	31	5	2	4	3	5	235	4.7	95.2%

■居住・営業年数別集計

	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
5年未満	31	7	2	0	0	0	0	40	4.7	95.0%
5年以上10年未満	24	3	0	1	1	1	1	31	4.7	93.1%
10年以上20年未満	82	15	0	0	1	1	1	100	4.8	99.0%
20年以上	44	6	3	0	0	1	2	56	4.8	94.3%
無回答	4	0	0	1	2	0	1	8	3.4	57.1%
全体	185	31	5	2	4	3	5	235	4.7	95.2%

■年齢別集計

	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
10歳代	1	0	0	0	0	0	0	1	5.0	100.0%
20歳代	4	2	0	0	0	0	0	6	4.7	100.0%
30歳代	21	5	1	0	1	0	1	29	4.6	92.9%
40歳代	58	8	0	0	1	0	1	68	4.8	98.5%
50歳代	41	5	0	1	0	1	0	48	4.8	97.9%
60歳代	34	7	1	0	0	2	1	45	4.8	97.6%
70歳以上	24	3	3	0	1	0	2	33	4.6	87.1%
無回答	2	1	0	1	1	0	0	5	3.4	60.0%
全体	185	31	5	2	4	3	5	235	4.7	95.2%
40歳未満	26	7	1	0	1	0	1	36	4.6	94.3%
40歳-60歳未満	99	13	0	1	1	1	1	116	4.8	98.2%
60歳以上	58	10	4	0	1	2	3	78	4.7	93.2%

■居住地別集計

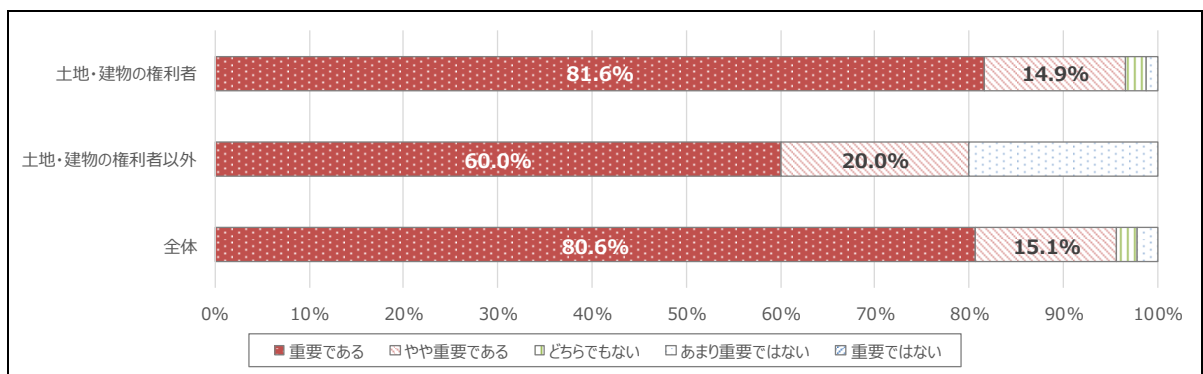
	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
エリア内	154	24	5	1	3	2	5	194	4.7	95.2%
エリア以外の国分寺市内	15	2	0	1	0	0	0	18	4.7	94.4%
国分寺市外	9	3	0	0	0	1	0	13	4.8	100.0%
無回答	7	2	0	0	1	0	0	10	4.4	90.0%
全体	185	31	5	2	4	3	5	235	4.7	95.2%

② B：周辺の住環境に配慮した沿道環境を形成するエリア

■ 権利区分別の集計

・ 土地・建物の権利者は「重要である」が8割以上となっており、「やや重要である」を合わせると9割以上となっている。

	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
土地・建物の権利者	71	13	2	1	0	2	3	92	4.8	96.6%
土地・建物の権利者以外	3	1	0	1	0	0	0	5	4.2	80.0%
無回答	1	0	0	0	0	0	0	1	5.0	100.0%
全体	75	14	2	2	0	2	3	98	4.7	95.7%



<参考>

■建物形態別集計

	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
住宅	75	14	2	1	0	1	3	96	4.8	96.7%
工場	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0%
事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0%
工場・商業併用住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0%
商業施設	0	0	0	0	0	1	0	1	0.0	0.0%
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0%
無回答	0	0	0	1	0	0	0	1	2.0	0.0%
全体	75	14	2	2	0	2	3	98	4.7	95.7%

■居住・営業年数別集計

	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
5年未満	9	5	0	1	0	0	1	16	4.5	93.3%
5年以上10年未満	11	2	0	0	0	0	0	13	4.8	100.0%
10年以上20年未満	47	4	1	0	0	2	1	55	4.9	98.1%
20年以上	7	1	1	0	0	0	1	10	4.7	88.9%
無回答	1	2	0	1	0	0	0	4	3.8	75.0%
全体	75	14	2	2	0	2	3	98	4.7	95.7%

■年齢別集計

	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
10歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0%
20歳代	0	2	0	0	0	0	0	2	4.0	100.0%
30歳代	5	0	0	1	0	0	1	7	4.5	83.3%
40歳代	21	4	0	0	0	2	0	27	4.8	100.0%
50歳代	19	5	0	0	0	0	0	24	4.8	100.0%
60歳代	21	1	1	0	0	0	2	25	4.9	95.7%
70歳以上	9	1	1	0	0	0	0	11	4.7	90.9%
無回答	0	1	0	1	0	0	0	2	3.0	50.0%
全体	75	14	2	2	0	2	3	98	4.7	95.7%
40歳未満	5	2	0	1	0	0	1	9	4.4	87.5%
40歳-60歳未満	40	9	0	0	0	2	0	51	4.8	100.0%
60歳以上	30	2	2	0	0	0	2	36	4.8	94.1%

■居住地別集計

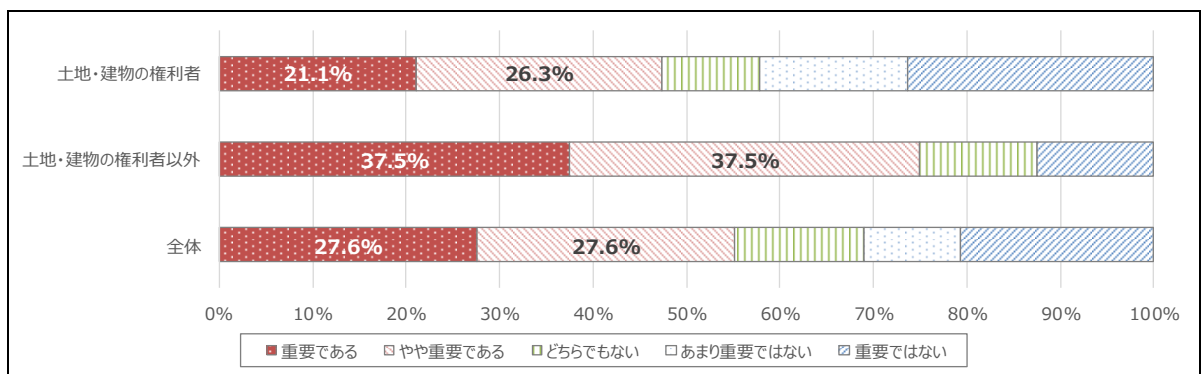
	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
エリア内	66	11	1	1	0	1	3	83	4.8	97.5%
エリア以外の国分寺市内	2	0	1	1	0	1	0	5	3.8	50.0%
国分寺市外	4	2	0	0	0	0	0	6	4.7	100.0%
無回答	3	1	0	0	0	0	0	4	4.8	100.0%
全体	75	14	2	2	0	2	3	98	4.7	95.7%

③ C：工業系土地利用の操業環境を確保するエリア

■ 権利区分別の集計

・ 土地・建物の権利者は「重要である」が2割以上となっており、「やや重要である」を合わせると約5割となっている。

	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
土地・建物の権利者	4	5	2	3	5	1	1	21	3.0	47.4%
土地・建物の権利者以外	3	3	1	0	1	0	0	8	3.9	75.0%
無回答	1	0	1	0	0	0	0	2	4.0	50.0%
全体	8	8	4	3	6	1	1	31	3.3	55.2%



<参考>

■建物形態別集計

	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
住宅	7	8	2	2	6	1	1	27	3.3	60.0%
工場	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0%
事業所	1	0	2	0	0	0	0	3	3.7	33.3%
工場・商業併用住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0%
商業施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0%
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0%
無回答	0	0	0	1	0	0	0	1	2.0	0.0%
全体	8	8	4	3	6	1	1	31	3.3	55.2%

■居住・営業年数別集計

	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
5年未満	3	3	0	2	1	0	0	9	3.6	66.7%
5年以上10年未満	0	0	0	0	1	0	0	1	1.0	0.0%
10年以上20年未満	0	1	0	0	1	0	0	2	2.5	50.0%
20年以上	5	4	4	0	3	1	1	18	3.5	56.3%
無回答	0	0	0	1	0	0	0	1	2.0	0.0%
全体	8	8	4	3	6	1	1	31	3.3	55.2%

■年齢別集計

	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
10歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0%
20歳代	0	1	0	0	0	0	0	1	4.0	100.0%
30歳代	1	1	0	0	2	0	0	4	2.8	50.0%
40歳代	1	0	1	1	0	0	0	3	3.3	33.3%
50歳代	1	2	0	0	2	1	0	6	3.0	60.0%
60歳代	2	3	2	0	2	0	0	9	3.3	55.6%
70歳以上	3	1	1	0	0	0	1	6	4.4	80.0%
無回答	0	0	0	2	0	0	0	2	2.0	0.0%
全体	8	8	4	3	6	1	1	31	3.3	55.2%
40歳未満	1	2	0	0	2	0	0	5	3.0	60.0%
40歳-60歳未満	2	2	1	1	2	1	0	9	3.1	50.0%
60歳以上	5	4	3	0	2	0	1	15	3.7	64.3%

■居住地別集計

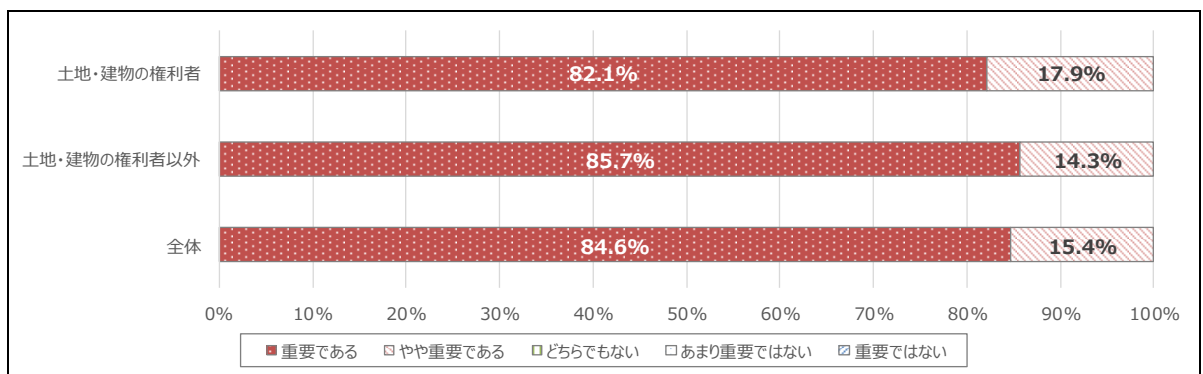
	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
エリア内	8	7	3	1	6	1	1	27	3.4	60.0%
エリア以外の国分寺市内	0	0	1	1	0	0	0	2	2.5	0.0%
国分寺市外	0	1	0	1	0	0	0	2	3.0	50.0%
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0%
全体	8	8	4	3	6	1	1	31	3.3	55.2%

④D：国3・4・6号線沿道エリア

■権利区分別の集計

・土地・建物の権利状況に関わらず、同様の傾向となっており、「重要である」が8割以上、「やや重要である」を合わせると10割となっている。

	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
土地・建物の権利者	23	5	0	0	0	0	3	31	4.8	100.0%
土地・建物の権利者以外	6	1	0	0	0	0	0	7	4.9	100.0%
無回答	4	0	0	0	0	0	0	4	5.0	100.0%
全体	33	6	0	0	0	0	3	42	4.8	100.0%



<参考>

■建物形態別集計

	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
住宅	30	3	0	0	0	0	3	36	4.9	100.0%
工場	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0%
事業所	0	3	0	0	0	0	0	3	4.0	100.0%
工場・商業併用住宅	1	0	0	0	0	0	0	1	0.0	0.0%
商業施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0%
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0%
無回答	2	0	0	0	0	0	0	2	5.0	100.0%
全体	33	6	0	0	0	0	3	42	4.8	100.0%

■居住・営業年数別集計

	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
5年未満	7	1	0	0	0	0	0	8	4.9	100.0%
5年以上10年未満	3	1	0	0	0	0	0	4	4.8	100.0%
10年以上20年未満	13	1	0	0	0	0	3	17	4.9	100.0%
20年以上	7	3	0	0	0	0	0	10	4.7	100.0%
無回答	3	0	0	0	0	0	0	3	5.0	100.0%
全体	33	6	0	0	0	0	3	42	4.8	100.0%

■年齢別集計

	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
10歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0%
20歳代	1	0	0	0	0	0	0	1	5.0	100.0%
30歳代	3	1	0	0	0	0	0	4	4.8	100.0%
40歳代	8	0	0	0	0	0	0	8	5.0	100.0%
50歳代	9	1	0	0	0	0	0	10	4.9	100.0%
60歳代	7	0	0	0	0	0	2	9	5.0	100.0%
70歳以上	4	3	0	0	0	0	1	8	4.6	100.0%
無回答	1	1	0	0	0	0	0	2	4.5	100.0%
全体	33	6	0	0	0	0	3	42	4.8	100.0%
40歳未満	4	1	0	0	0	0	0	5	4.8	100.0%
40歳-60歳未満	17	1	0	0	0	0	0	18	4.9	100.0%
60歳以上	11	3	0	0	0	0	3	17	4.8	100.0%

■居住地別集計

	重要である (5)	やや重要 である (4)	どちら でもない (3)	あまり重要 ではない (2)	重要 ではない (1)	わからない	無回答	合計	平均	重要である やや重要である 割合合計
エリア内	22	5	0	0	0	0	2	29	4.8	100.0%
エリア以外の国分寺市内	5	0	0	0	0	0	1	6	5.0	100.0%
国分寺市外	3	1	0	0	0	0	0	4	4.8	100.0%
無回答	3	0	0	0	0	0	0	3	5.0	100.0%
全体	33	6	0	0	0	0	3	42	4.8	100.0%

3) まちづくりの方向性（たたき台）に対する自由意見

① A：住環境に配慮した良好な市街地を形成するエリア

■主な意見（Aエリアの権利者）

太字：自由回答で3件以上の複数意見がみられた項目

<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>住宅地として静かな環境を守って欲しい。</u> ・ <u>現状に沿った用途地域への変更や用途規制を行うべき。</u> ・ <u>子育てしやすい住環境として欲しい。</u> ・ <u>遊戯施設が立地したことで、住環境が悪化したように感じる。</u> ・ 建蔽率・容積率は変更しないでほしい。 ・ 子育て環境に配慮して、建物用途を制限すべき。 ・ 生活に便利な店舗は立地しても良い。 ・ 少子化の中で、住宅地だけでは空家の増加が心配である。 ・ 工場の立地は規制すべき。 ・ 戸建て住宅をメインとした住環境として欲しい。 ・ 国3・4・6号線の整備を推進すべき。 ・ 道路が狭く、危険な踏切となっている。 ・ 歩行者等の安全性を確保して欲しい。 ・ 道路の整備を推進すべき。 ・ 孫の湯通りの交通規制を強化すべき。 ・ 子どもに配慮した交通規制をすべき。 ・ 工場等の増加による交通量の増加が心配。 ・ 景観を美しく保つことも必要である。 ・ 遊戯施設の立地で景観が悪くなった。 ・ 方向性は賛成である。
--

■自由回答

A エリアの権利者の意見	
	自由意見
1	住宅地は住宅地のままがいい。静かに暮らすことに価値があると思う。
2	静かな環境が好ましい。
3	住環境の悪化が懸念されるため。
4	現状、住宅地が主体となっており、今後とも閑静さや緑地など住宅地としての良好な環境を維持していく必要がある。また、建蔽率、容積率についても住宅地としての良好な環境を維持するための規制が必要である。
5	静かであってほしい。
6	現在、静かで落ち着いた環境であり、これを維持していただきたい。
7	今のまま、閑静な住宅街を維持し続ける騒音は絶対イヤ
8	住宅が多く集まっているので、閑静な環境の生活が望ましい。
9	住宅環境を維持するため。道路が狭い。西武国分寺線の踏切が混雑時危険。
10	実質的に「第一種住居地域」となっており、「第一種住居地域」と同様な市街地形成を図るべき。
11	既に住居目的での利用が高い比率である状況を踏まえると、居住に影響を与えやすい建物用途の立地は抑制を図るべきである。ある意味住居クラスターが集合している地区になっていることを深く考慮すべきである。

A エリアの権利者の意見	
	自由意見
12	「指定用途かい離」の「かい離」に違和感。「危険大 or 環境悪化の恐れ工場」以外は全て OK となっており、住宅地となっても「かい離」ではなく合法的「選択」利用です。折角の良好な住環境が実現している実態があり、居住市民としては周囲も「住居」として使用して欲しいので抑制政策は重要です。
13	交通の利便性から、現在も住宅地（戸建、集合）となっている。今後は、それを中心に都市づくりを考えていくべきである。
14	住宅地とするべきで、遊戯施設は不要。
15	現況において、住宅地が集中していることから、当該地域の住民の生活環境を第 1 種住居地域と同等のものとするべきと考えるため。
16	現況の土地利用状況を踏まえて、今後の用途を検討していくことが重要である。大型マンション立地による児童増加箇所自動車が見込まれる大型店舗の立地等は抑制を検討してもらいたい。
17	コンビニエンスストア程度の規模なら便利に感じるが大規模な店舗・施設は住環境を害すると思う。
18	子供がいるため、大きい工場など、影響を与える建物は抑制すべきだと思います。ただし、生活が便利になるスーパー、遊戯施設等は建築してもいいと考えます。
19	子育て世代が多く暮らしている、静かな地域です。今後も、治安が守られ、子育てがしやすくあって欲しいためです。
20	子どもが多く住むエリアです。保育園などもあるため、子供達の安全が守られる環境であってほしい。
21	子供がいるので、住環境に適さない工場等は抑制して欲しいです。
22	幼稚園、保育園、居住者に配慮をお願いします。
23	府中街道にあるサミット（スーパー）の 2 階に遊戯施設ができて、日によって、黒っぽい服の人たちで、1F のスーパーの通路までいっぱいになります。いろいろな人たちが共栄共存できる町が理想だと思いますが、できたら、スーパーと同じビルに遊戯施設店が入るのはやめてほしいです。
24	遊戯施設が今更できるのはどうかと思う。
25	旧イトーヨーカ堂→ドイツ（まだ我慢できる）→遊戯施設（勘弁して下さい）。遊戯施設が入ってから、朝の通勤路の民度が低いと感じる時が増えた。
26	現状の建ぺい率、容積率は、変更しない前提で検討をお願いします。
27	教育の関係上により工場や風俗店は避けるべきだと考えている。
28	子供のいる環境で、近場に遊戯施設は好ましくないと思います。
29	遊戯施設等が近くにあるため、本エリア含め見直してほしい。生活に便利で明るくなるお店などはできてほしい。
30	全て住宅ばかりというのも味気ないと感じます。
31	既設工場、商業施設等は存在する。更に少子化により、住居の空家化がすすむ場合、住宅系主体だけで、まちづくりができるか。心配は空家化！！
32	工場が近くに出ると、環境悪化が懸念される。
33	本来は良好な市街地環境としては戸建住宅を多くし集合住宅を少なくし、緑と土を大事にし「植木の町国分寺」をバランス良く整備し、安心して美しく住みたいと思う環境を希望します。
34	府中街道と 3・4・6 号線から近いエリアである以上、工場・店舗・事務所等の利用があるのは構わないが、居住者が危険な思いをしないう、配慮して道路整備して欲しい。
35	必要と思うが、本件にかかる費用を国 3・4・6 号線の整備推進に向けたべきと感じる。10 年以上も用地が放置され、仮設歩道のまま、踏切が危険なまま、いかがなものか。

A エリアの権利者の意見	
	自由意見
36	住宅環境を維持するため。道路が狭い。西武国分寺線の踏切が混雑時危険。
37	D エリアの西国分寺駅方面に向かうときの踏切は広くならないのでしょうか。車を運転している時も、歩いているときも両方危なくてしょうがない。日立の隣に新しいマンションも建ったので子どもも増えるだろうし、どうにかしてほしい。
38	施設の抑制も大切だが、街灯が少なく夜暗い道が多い。安全面の観点からも、街灯を増やしてほしい。
39	重要である。但し、今後はまず道路整備が第一。
40	孫の湯通り及び、孫の湯通りから入る狭い道は子どもが歩くことが多いので、自動車の速度制限（10km）及び、交通量の制限をお願いします。
41	子どもの多いエリアなので、事故の危険性が高い。
42	独立住宅・集合住宅が多く、高齢の方や小さいお子様も多く歩いているので、倉庫や工場が増えることで、交通量が増すのは望ましくない。また、騒音の面で静かな環境が保たれるのか不安である。
43	景観（看板等、店の照明）を美しく保つこと。静かな環境を保つことが、土地の魅力につながると考えるので。
44	近隣に大きな遊戯施設ができたため、非常に景観が悪くなった。「静かな住環境」は音だけではなく、視覚点にも静かで穏やかであってほしい。
45	理由も何も、書いてある通りだと思います。
46	狭い土地に住居ばかりを建てるのではなく、ある程度の空間の確保（空が見える土地）が必要だと思う。
47	問の文章がわかりづらい。もっとシンプルにストレートに設問して下さい。
48	地域発展のため。

A エリアの権利者以外の意見	
	自由意見
49	住宅環境に適している。
50	踏切や電車、車の騒音がなければ住むには良好と思う。
51	人として安心安全な環境で住める場所としてほしい。
52	静かな環境がのぞましい。
53	保育、安心できる近隣との繋がりがこの地域とするなら、大規模な店舗、事務所、遊戯施設の誘致は見当違い。また、これ以上の遊戯施設を作ってもシェアの奪い合いとなるので、市の収入UP とならないのは確実。サイズダウン（市）も考えて、今後の市政へ、高齢者を呼び込め！福祉都市目指せよ！抜本的な方向転換を。
54	恋ヶ窪駅から府中街道への沿道、保育所もある道路での、たばこの投げ捨てや、喫煙しながらの歩行や自転車を見かける。ベガスベガスが機種交換ともなれば、喫煙者が多く遊戯施設の規制も含め、喫煙場所エリアを明確にすべきだと思う。
55	現在住居としてこのエリアにいますので。西国、国分寺駅前の開発が進んでいるのでこのエリアには商業的なものは不要と強く思います。
56	住環境に配慮するために立地の抑制及び統制は重要。
57	大規模なマンションが建ち並び、人口の増加が著しいが、人口の増加に対応した保育園や学童保育所、学校等のインフラサービスが不足しており、市民的に困っている。インフラ整備を進めてほしい。（社会福祉施設関連と道路等）

A エリアの権利者以外の意見

58	近隣住民以外の立ち入りに不安を感じる。車の行き来が多くなるのも同様。タバコのポイ捨て等、環境悪化が考えられる。
59	抑制して下さい。交通量が増えてほしくないです。
60	旧鎌倉街道沿いの雑木林等は保存するようお願いします。
61	抑制して下さい。交通量が増えてほしくないです。
62	近隣住民以外の立ち入りに不安を感じる。車の行き来が多くなるのも同様。タバコのポイ捨て等、環境悪化が考えられる。
63	恋ヶ窪駅から府中街道への沿道、保育所もある道路での、たばこの投げ捨てや、喫煙しながらの歩行や自転車を見かける。ベガスベガスが機種交換ともなれば、喫煙者が多く遊戯施設の規制も含め、喫煙場所エリアを明確にすべきだと思う。
64	エリアが広範囲にわたり、また、点在しているので、一概には何とも言えない。

② B：周辺の住環境に配慮した沿道環境を形成するエリア

■主な意見（Bエリアの権利者）

太字：自由回答で3件以上の複数意見がみられた項目

<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊戯施設の立地により住環境が悪化した。 ・ 遊戯施設は規制して欲しい。 ・ 安全・安心に暮らせる環境にして欲しい。 ・ 住民にとって便利な施設を立地させて欲しい。 ・ 通学路となっていることに配慮して欲しい。 ・ 商・工業地と住宅地は明確に分けるべき。 ・ 子育てしやすい住環境として欲しい。 ・ 騒音が心配である。 ・ 方向性は賛成である。
--

■自由回答

B エリアの権利者の意見	
	自由意見
1	街道がゆえに人が集まるがモラル悪く、店舗改善が乏しいケースが発生しがち（今は遊戯施設）環境向上に寄与しない工業店舗は住環境にメリットがない。悪いループがたちきれない（良識人が集まらない）。住環境そのものが危険エリアになっている。
2	児童の通学路になっている。保育園の散歩コースとなっている。一通にもかかわらず入ってくる。現在の遊戯施設にも子供に影響があると思う。
3	ベガスベガスができてから住環境が悪化しました。公害、騒音（駐車場の音楽）、路上・裏の公園での喫煙、頻りにパトカーが来る。出店を止めることのできる条例があったらと思うと非常に残念です。
4	恋ヶ窪駅近にある保育園からかなり近い距離に遊戯施設の出店の許可を出したのは問題があると思われる。
5	既に遊戯施設が立地しているが立地してほしくなかった。
6	近隣商業施設の経営が変わり、遊戯施設に様変わりしています。
7	この地区に遊戯施設が出店した後、急に街の雰囲気が悪くなりました。今以上悪化させない為に、住環境を改善する対応をお願いしたいです。
8	住環境に影響を及ぼす施設と考えられる遊戯施設が既に出店している。早急に撤退して頂きたい。
9	数年前、隣接する商業施設がホームセンターから遊戯施設になり、住みやすさが損なわれるのではないかという懸念があった。幹線道路沿線の利便性向上とともに、住環境の快適さも同時に考えてもらいたい。
10	大変重要と考えます。マンションへ越して16年目ですが、まさか隣に遊戯施設ができるとは思っていませんでした。植栽へ自転車で走りながら食べていた焼きだんごの串を平気で投げ込み、遊戯施設へ入っていく姿に怒りを感じます。“大型スーパー”等日常生活に必要な施設がマンションの隣には適していると思います。
11	すでにパチスロが出来、環境は悪化しています。マンションの価値も下がり、見ためにも不愉快になりました。（マンションへの不審侵入、たばこの吸い殻のポイ捨てなど）騒音はそれほどありませんが男性がたむろし、サービス時間になると、時間前から並んでいます。
12	遊戯施設は排除して欲しい。スーパーやコンビニは、生活に関わるインフラを担うものだが、遊戯施設はそうではない。逆に周辺に悪影響を及ぼす。

B エリアの権利者の意見	
	自由意見
13	大規模商業施設の種類にもよる。小中学校に近い地域にスーパーならまだしも、遊戯施設は悪影響が多すぎる。
14	遊戯施設など知らない。もっと緑豊かな国分寺らしい環境を。
15	遊戯施設が保育所や小学校の近所にあるのは良くないと思う。
16	すでに遊戯施設があり、用途規制の重要性を感じている。
17	遊戯施設が入るなど思いもしなかった。国立は条例があって守られていてうらやましい。
18	イトーヨーカ堂の跡地がまさかの遊戯施設！とてもがっかりしました。いろいろな事情があるとはいえ、もう少し市民のみんなが喜ぶ施設を誘致してほしい。
19	すでに遊戯施設が住環境に影響を及ぼしているので何とかして欲しい。また、飲食店が減っているので誘致等を進めて欲しい。
20	安全（防犯、身体に影響のない）を最優先に考えて欲しい。
21	安全な環境で生活したい。
22	新府中街道が開通すれば、住宅地としての沿道環境の整備が必要と思う。
23	近年、住宅、マンションが増えたエリアです。子供達も増えてゆくことから、住民にとって便利で有効な施設を希望します。
24	生活するためには必要な事もあり、今後必要な事、不必要な事もある。
25	小学生、中学生の通学路です。良好な環境づくりをお願いします。
26	児童の通学路になっている。保育園の散歩コースとなっている。一通にもかかわらず入ってくる。現在の遊戯施設にも子供に影響があると思う。
27	区割りに違和感がある。府中街道及び恋ヶ窪 SS（サミット、ベガスベガス）の商業地と既に住居として使われている部分は明確に分割すべき。
28	近くに保育園（施設）や病院があり、さらに小・中学校の通学路にもなっており、文教環境の視点、利便性を重視すべき。従来、ほとんど無計画だったものをこれからどれだけ改善できるか疑問。
29	音等が心配。
30	考え方としては理解できます。現在の住居が無くなる事だけは望んでおりません。
31	大変重要だと思い、関心を持っています。近くの大きな商業施設の店が入れ替わる度に不安でした。

B エリアの権利者以外の意見	
	自由意見
32	遊戯施設ができたのはよくない。集まってくる人間が違う。地域の雰囲気が悪くなっている。
33	住環境が、何だか変になって来た感じがしている。特に遊戯施設の出店以来、それを強く感じている。
34	ベガスベガス困る。道路での喫煙や溜まりが増えた。
35	遊戯施設ができて治安が悪くなった。同建物内のスーパーに行かなくなった。
36	通学路でもあり、環境は大切。ホームセンターから遊戯施設へ変更後、少し環境が悪化したと感じる。
37	大規模商業施設は次々に撤退し、スーパーは縮小するし、児童や学生が多く通る場所にスロット場ができています。環境に問題が出るくらいなら、住宅地の方が、まだましである。
38	保育園や学校なども近くにあるのに、何故遊戯施設を許可するのか？西国分寺駅のノノワも、構内利用のみで意味を成さないのではないのでしょうか。
39	渋滞地域なので、大型店等は希望しません。

B エリアの権利者以外の意見

40	既に府中街道のバイパスが作られており、必要性は低い。
41	商業施設等が出来ることはにぎわいが出来て良いと思うが、その内容が偏るのはよくないし、夜間の住環境に悪影響があってはいけないと思う。他にもゴミ・タバコ等、下品な人たちが集まる施設。
42	沿道は住環境としては不適であり、住居が増えるとは思えない。商工地として、自然発展にまかして良いと思う。
43	全てのエリアについて言える事だが、環境保護の観点からも有害・危険物を扱う事業自体を誘致すべきではありません。また、遊技場や水商売等も民度が低くなる原因ではないでしょうか。
44	住環境を保つため。
45	府中街道の渋滞は、この地域が一番ひどい。
46	府中街道の車輛混雑がひどい。早く府中⇄小平の新道を急いでほしい。
47	16mの道を早く広げる事、ぶんバスも通る事が出来ない。安全第一。
48	府中街道沿道の商業施設は駐車場出入が不便である。道幅も狭い為、商業施設が上手く活用出来ない。
49	大きな看板、ネオン、音の出るような施設は大変住環境に悪影響を及ぼす。
50	以前ドンキホーテだったところに遊戯施設ができたのですが、路上喫煙する人が多く見られるようになりました。スーパーマーケットと併設されているので小さい子供も多く行き来するため受動喫煙が懸念されます。

③C：工業系土地利用の操業環境を確保するエリア

■主な意見（Cエリアの権利者）

太字：自由回答で3件以上の複数意見がみられた項目

<p>・工業系用途は制限した方が良い。</p> <p>・現況の工場と同程度を維持する規制をして欲しい。</p> <p>・道路が狭く、歩行者が危険である。</p> <p>・騒音や大気汚染等の対策をして欲しい。</p>
--

■自由回答

Cエリアの権利者の意見	
	自由意見
1	東西方向の幹線道路は将来的に連雀通りから国3・4・6号に変える。連雀通りは歩道が不十分で、交通量を制限する方向が良いと思う。以上より工業系土地利用は制限していったほうが良いと思う。
2	①本アンケート図面で利用区分が「その他」分類されている西南部も、図面と異なり、既に集合住宅（14室）に代わっています。②また「専用工場」に分類されている東北の建物は、既に10年近く前から使用されていません。一時は、地下室が空いているため、ローラースケートの練習場として使われました（H29春夏）。以上の理由で住宅地（や商業地）に指定変更してほしい。方針には賛成ですが、結論には反対です。理由は、実態把握（①既にアパートになっているものが「屋外利用地」、②使用していない建物を「専用工場」）が誤っており、それをもとに準工業地域とする方針となっている。実態を正しく把握した上で実態に合わせるのは賛成です。
3	本エリアの一部は自動車整備工場となっているが、その他の大部は住居が立ち並ぶ地域であり、工業系用途の受け皿とするには近隣問題が生じる可能性が高い。
4	住宅地に指定変更していただくことを希望します。
5	このエリアでは宅地化が進み、あえてこのエリアに工業系の施設建設を進める必要性が感じられなくなってきている。
6	沿道周辺では、排気ガスの汚染がひどい状況である。道幅が狭く、歩行者が危険。そのうえ、工業化が進めば、さらに大型車が走行する。Cエリアには小学校、道向かいには高校もあり、未成年の通行も多い。工業利用には反対です。
7	撤退する工場もある中で「工業系用途の立地の促進」は考え方として賛同できない。現状の工場を維持するレベルで問題ないと思う。エリアの一部は住宅地になっているので、エリアの形を変更してもらいたい。（ゾーン13に編入）連雀通りの歩道を拡張してほしい。交通量が多く危険。特にけやき公園の近辺。
8	沿道周辺では、排気ガスの汚染がひどい状況である。道幅が狭く、歩行者が危険。そのうえ、工業化が進めば、さらに大型車が走行する。Cエリアには小学校、道向かいには高校もあり、未成年の通行も多い。工業利用には反対です。
9	60年前から住宅として住んでいる。周囲の騒音に悩まされている。なんとかしてほしい。勝手にエリアを決めて進めてほしくない。
10	住環境に十分配慮して下さい。騒音軽減の為に道路（アスファルト）の材質を考えて欲しい。
11	準工業地域という理由で、巨大マンション（15F建）ができ、迷惑している。なぜ許可がでたのか。取壊してもらいたい。

C エリアの権利者以外の意見	
	自由意見
12	小学校での通学路であることへの配慮が必要。
13	学生の通学路になっている部分でもあるので、住環境に配慮した所になっているのであれば、犯罪（万引きなど）にまきこまれないような、建物にした方がいい。
14	交通量が比較的多い割に、道幅は狭く歩道が無い場所が多い。それ以前にこの地域は小学校がすぐ近くにある。学校に向かう児童が多い場所で、工業系用途の受け皿との話が出ること自体、住民のことを考えていないのではないだろうか。
15	一部のエリアが、現在、実際には工業系から住宅に転換しています（最近）。今後、工業系は沿道のみに限るべきではないか。（図の下に入り込んでいるところは住居系にする）
16	立地を促進しても発展するとは思えない。
17	工業系用途促進する上で道路がネック。
18	道路が狭いため、セットバック等交差点付近を整備していただきたい。
19	福祉関係として、いい道に出来ることを希望する。
20	連雀通りも道幅が狭く歩行者は危険が伴う。自転車も多く、トラックや大型車の往来の際は行き場が無い。
21	重要であるが故、沿道の整備が望まれる。歩行者、自転車用通路の確保が必須である。
22	日立中研の北側道路は、区画確保されているにもかかわらず、未だに道路整備されていない。踏切～熊野神社付近は非常に危険な道路である。
23	火災が心配。
24	受け皿であることは理解致しますが、騒音など住環境に配慮した街づくりの促進をお願いしたいと考えます。
25	方針は正しいと思う。
26	活性化のため。

④D：国3・4・6号線沿道エリア

■主な意見（Dエリアの権利者）

太字：自由回答で3件以上の複数意見がみられた項目

<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者の安全性を確保して欲しい。 ・緑地等の自然を大切にしたい。 ・国3・4・6号線の整備を推進して欲しい。

■自由回答

D エリアの権利者の意見	
	自由意見
1	ここ数年、車輛の交通量がかなり増加している。それに伴い、騒音、塵芥、スピード問題も増大し、更には大規模マンションの建設により、住民の通行（歩行者）数、マイカー利用者数も増えた。信号機がないために危険をおかしての道路の横断や、車出しを強いられる場面も少なくない。住民の安全を第一に考えてほしい。最初に行うべきは信号機の設置と考える。
2	緑地を大切にしたい。広い歩道の確保と樹や草花を植えてほしい。
3	自然を残しつつ、犯罪を防止して全ての世代が住みやすい地域にしたい。
4	府中街道に通じる幹線道路を早く整備して欲しい。

D エリアの権利者以外の意見	
	自由意見
5	沿道には日立の研究所があるが、工場ではなく研究所としての設備建物であり、敷地は緑豊かでもある。また、最近マンションが増え、居住区域としての比率が高まっている地域にて、今後住環境に比重をおいた町づくりをしてもらいたい。
6	環境を守るため。
7	住環境のための規制は必要ない。
8	電柱等地中化してすっきりした景観が良いと思います。街路樹も整備してほしいです。交差する道路も拓げてほしいです。
9	早く整備して欲しい。西武国分寺線踏切付近の国3・4・6号線（熊野神社通）は混雑時、歩くのが危険。
10	それよりもとにかく西武線の立体交差を緊急に実現して欲しい。いつ事故が起きてもおかしくない。大型マンションが建って児童や幼児が増えていく中、何か起こってからでは遅い。何にこんなに時間がかかっているのか全くわからない。
11	幹線道路3・4・6は早急に完了させたい。
12	国3・4・6号線を整備することにより、土地活用が広がる。
13	急な坂道も危険であり、このエリアは府中街道への道にしては狭く、歩道や自転車用道路がせまく、整備が大変遅れていると思う。
14	幹線道路の交通の利便性を重視するのではなく、交通量の増加、大型車の往来、防犯被害リスク増加等、地域住民へ与える影響を検討して、十分な対策を取るべきだと思います。行政として地域住民の安全を第一に考えて下さい。
15	大規模マンションが新設され、市民も多くなっているのに、国3・4・6号線の整備について計画が進んでいる実感がないのが現状です。特に、西武線の踏切が狭く、交通量も多くなり、踏切の拡張だけでも早期の実現をお願いします。歩行者が危険にさらされています。

D エリアの権利者以外の意見	
	自由意見
16	3・4・6号線沿道には保育園もでき、散歩で歩く姿もよく見かけます。三小の子供達が歩く姿も毎年見ます。歩行者にやさしい沿道を希望します。
17	現在沿道に保育園があるので、また、大型マンションも建った為、これ以上人の流れを増やして欲しくない。
18	国分寺－国立を結ぶ道路であれば、ただ便利さを追求するのではなく、街路樹を植え、緑豊かな街づくりをするべき。

⑤その他の自由意見

権利者のその他意見	
	自由意見
1	古い建物の有効活用や公園や広場など文化的に集まれる場をたくさん広げ、国分寺を愛して長らく住んでもらえる環境にして欲しい。
2	基本は住宅街としての整備を優先してほしいです。子供のいるファミリーが安心して暮らせる環境を希望します。
3	住環境はとても大事。現状、静かで住みやすいので、このままでよい。うるさくなるのは絶対イヤ。
4	今のままで良い。遊戯施設はもう出来てしまったが、住環境の近くにあるには好ましくない。
5	最終的に指定用途の変更も視野に入れて検討して欲しい。
6	現況での土地利用を踏まえて、当該準工業地域内に集合住宅が立地してきていることから、用途地域の見直しについて検討していただきたい。
7	連雀通り、府中街道、国3・4・6号線沿いの土地に関しては、ある程度の店舗、事務所等の建築は良いのではないかと思います。それ以外の土地に関しては、道路幅員が狭い等の理由から住居系のみ利用が良いと思われます。ただし、住居系には老人ホーム等も含まれるので老人ホームはこれからの高齢化社会を考えて必要だと思うので抑制する必要はないと思います。
8	積極的な検討をしていただきたいと思います。その際、長期的には国3・4・6号の整備との関係も考慮すべきだと考えます。同じ指定用途かい離エリアを一律でなく、きめ細かい検討が求められる。また広域的にも駅北開発の商業地域／商業機能も踏まえた検討をしていただきたい。
9	国3・4・6線沿道エリアの早期整備実現を要望します。西国分寺方面への線路の往来が激しく、非常に危険な現状です。
10	国3・4・6号線を早く完成させてください。空地が10年以上放置され、毎年草刈りをしているのを見てもったいない。反対意見もあるが押し切って道路を完成させてほしい。
11	国3・4・6号線（熊野神社通）の西武国分寺線踏切は車の渋滞時、歩行が危険。歩行者と自転車の左右通行が統一されていないためとても危険を感じる。ルール決めが必要。
12	国3・4・6号線の平面交差をお願いしたい。
13	道路造成が遅過ぎる。早期の解決が望めないのなら、幼児公園としての活用をすべき。日立前道路の放置用地の件です
14	西武とよく話をして進めて下さい。
15	国3・4・6号線西武線踏切を含めた未開通分の早期着工。
16	府中街道においては歩道の拡張整備をお願いしたいです。あの狭い道路で自転車が車道进行することは危険だと思います。また、西国分寺駅へ行くにつき、日影がほとんど無いのが歩行者には厳しく感じられます。
17	恋ヶ窪地区は、道路が入りくんで、効率が悪い。道路環境改善の方が重要だと思う。

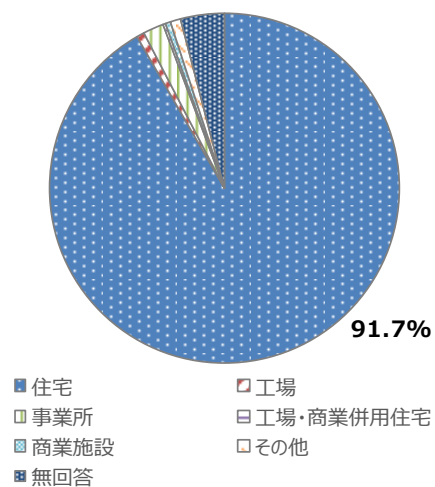
権利者のその他意見	
	自由意見
18	非常識な看板、装飾、旗等についての規制を作ってほしいです。通行の妨げとなっているものもあり、危険を感じています。
19	住宅がぎっしりと建っているので、畑が減り、緑が大変重要と思います。
20	国分寺市のまちづくりの施策と実行があまりにも遅すぎる。狭小な土地も多くあり、建て直しが進んでくる地域でもあるので早急に取り組み、説明してプランを実行してもらいたい。
21	利用状況の実態把握は、最近の情報を基にして下さい。
22	引っ越してきた当時、そのような話しは大京（売主）から何の説明もなかった。
23	“未来のまちの姿”（国分寺総合ビジョン）に向けた前向きな取組として評価いたします。このような取組を通して“まちづくり”のビジョンイメージを市民に優遇させていくことは大事な試みの1つであると考えます。“文化都市国分寺”へ向けて、がんばってください。
24	まちづくりはある程度自治体が強化しないと方向性が実現できないと思う。

権利者以外のその他意見	
	自由意見
25	マンション・戸建はどんどん建つがスーパーなどの買物できる建物が少ないので計画してほしい。公園以外の子供があそべる建物が欲しい。遊戯施設はいらない。
26	まちづくりに関連する課題として、国3・4・6号線の整備が急務である。西武線の交差部分については、アンダーパス化に固執せず、踏切方式も考慮して、先に進めてもらいたい。
27	国分寺市は道路整備がとても遅れている。車の交通量も多く事故につながるケースが多発、早々に対応をお願いします。
28	道路が狭い。朝、通学路の規制が多く車が渋滞している。道路拡張、通学路の見直しをお願いしたい。
29	「指定用途かい離エリアの用途規制の見直し」から、かい離したことと否めないが、私道負担（セットバック）について個人的に疑問に思おう。特に国分寺市は道が狭いところが多く、一方通行も多い。このようなところから改善を図れば住環境や交通面も良くなり、ひいては、店舗・事務所・遊戯施設・工場等に入出入りする車の往来が楽になり事故などが少なくなるのでは…。
30	国分寺は奥多摩を除く都内では農地の面積が第2位と新聞で読みました。樹林や農地などの緑がどんどん減少することのないよう、持ち主への優遇をしてあげてほしいです。

4) 回答者の属性

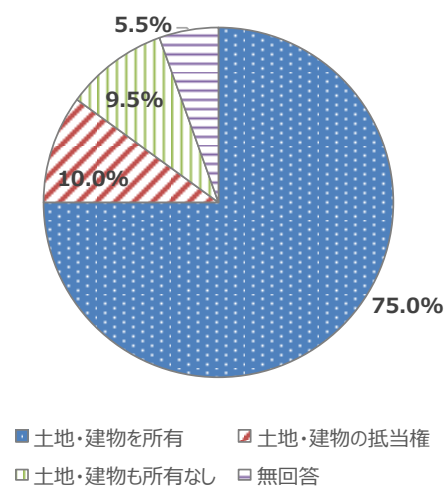
[建物形態]

	件数	割合
住宅	385	91.7%
工場	3	0.7%
事業所	8	1.9%
工場・商業併用住宅	1	0.2%
商業施設	2	0.5%
その他	4	1.0%
無回答	17	4.0%
合計	420	—



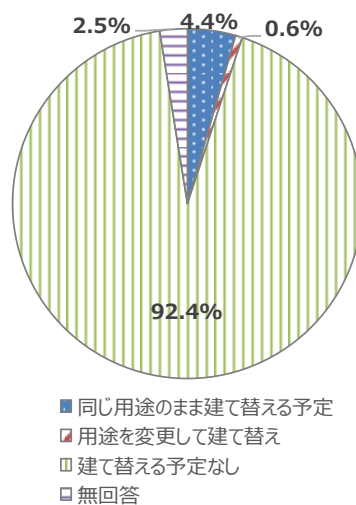
[土地・建物の所有状況]

	件数	割合
土地・建物を所有	315	75.0%
土地・建物の抵当権	42	10.0%
土地・建物も所有なし	40	9.5%
無回答	23	5.5%
合計	420	—



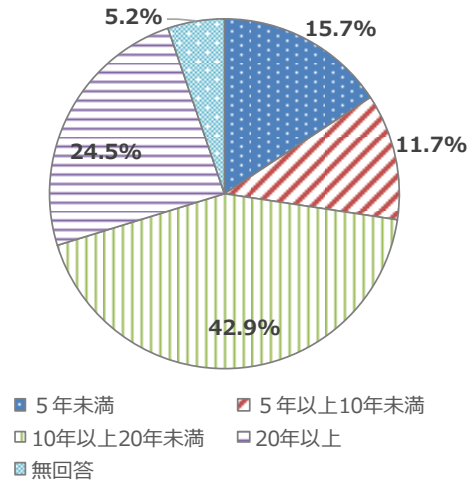
[所有する建物の建替え意向]

	件数	割合
同じ用途のまま建て替える予定	14	4.4%
用途を変更して建て替え	2	0.6%
建て替える予定なし	291	92.4%
無回答	8	2.5%
合計	315	—



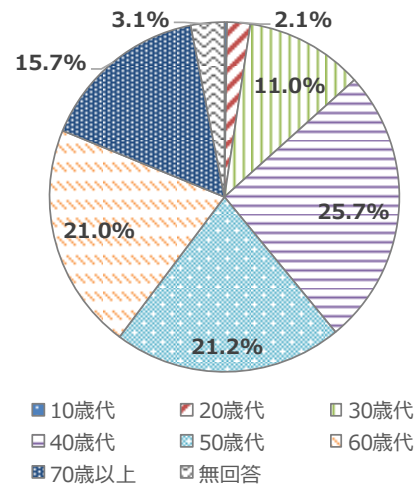
[居住年数]

	件数	割合
5年未満	66	15.7%
5年以上10年未満	49	11.7%
10年以上20年未満	180	42.9%
20年以上	103	24.5%
無回答	22	5.2%
合計	420	—



[年齢]

	件数	割合
10歳代	1	0.2%
20歳代	9	2.1%
30歳代	46	11.0%
40歳代	108	25.7%
50歳代	89	21.2%
60歳代	88	21.0%
70歳以上	66	15.7%
無回答	13	3.1%
合計	420	—



[居住地]

	件数	割合
エリア内	345	82.1%
エリア以外の国分寺市内	29	6.9%
国分寺市外	21	5.0%
無回答	25	6.0%
合計	420	—

